

## 認証技術の現状の課題と今後の動向

セコム株式会社 IS研究所/ JNSA PKI相互運用技術WGリーダー 松本 泰

2004年12月9日



## 電子認証の現状と今後の課題

- e-Japan戦略の成果としてインターネットにおけるブロードバンドなどの普及が上げられている。そしてこれらのIT基盤の利活用が次の課題とされている。
- しかし、これまでのIT基盤は、利活用を進めるにふさわしい十分な ユーザ認証(電子認証)、セキュリティを提供しているとはいえない。
- 特に、ネットワークにおける電子認証は、当たり前に利用されているにも限らず、インターネット上等で広く利用されている電子認証に対して何の評価基準もなく、実際、低レベルの電子認証が主流だと考えて間違いない
- IT基盤の利活用、様々な連携を進めるための電子認証のあり方について考察する



## 電子認証の現状と今後の課題

- NPO JNSAのChallenge PKIプロジェクト
- 認証のチュートリアル
- ・現状の課題と今後の方向性
- 米国のe-Authentication Initiativeの例
- まとめ

# NPO JNSAのChallenge PKIプロジェクトプロジェクトの活動履歴



2001	2002			2003			2004
4Q	1Q 2Q 3Q 4Q		1Q 2Q 3Q 4Q			4Q	1Q
Challenge PKI 2			2002			nge PKI	

Challenge PKI 2001 プロジェクト

Challenge PKI 2002 プロジェクト Challenge PKI 2003 プロジェクト

PKI関連相互運用性に関する調力 直報告を公開 (2002.5.16)



55th IETF アトランタミーティング の PKIX WG において発表 2003.7.17 57th IETFウィーン ミーティングの PKIX WG において発表

JNSA主催 NSF2002**での発表** 2002.6.12



JNSA主催 NSF2003での発表 2003.10.24

54th IETF 横浜ミーティングの PKIX WG において発表



2003.3.20 **人** 56th IETFサンフランシスコミーティングの PKIX WG において発表

JNSA主催 ChallengePKI IETF 参加等活動報告会 2004.4.27

した。 2002.7.17

## NPO JNSAのChallenge PKIプロジェクト プロジェクトの活動履歴(2)



Challenge PKIプロジェクトの履歴

プロジェクトの結論

2001年度

標準(X.509、RFC 2459)に準拠したCA製品の相互運用テストの実施

製品だけではなく、標準自体へのフィードバックが必要。

レファレンス実装、テストケース、テスト 環境が重要

2002年度

相互運用テストスィートの開発

パス検証サンプル実装の開発

►► IETF PKIX WGへの積極的な参加

セキュリティフレームワークの重要性

相互運用のためのベストプラクティスの 重要性

2003年度

IETF マルチドメインPKIのベストプラ クティスに関するドラフトの発表

タイムスタンプ関係の相互運用テストスィートの開発&報告書

セキュリティAPI報告書

NISTの共著者を得て共同でドラフトを作成中

成果発表を検討中

2004/8/26のセキュリティAPIセミナー

5

## NPO JNSAのChallenge PKIプロジェクト PKIプロジェクトの目標と課題



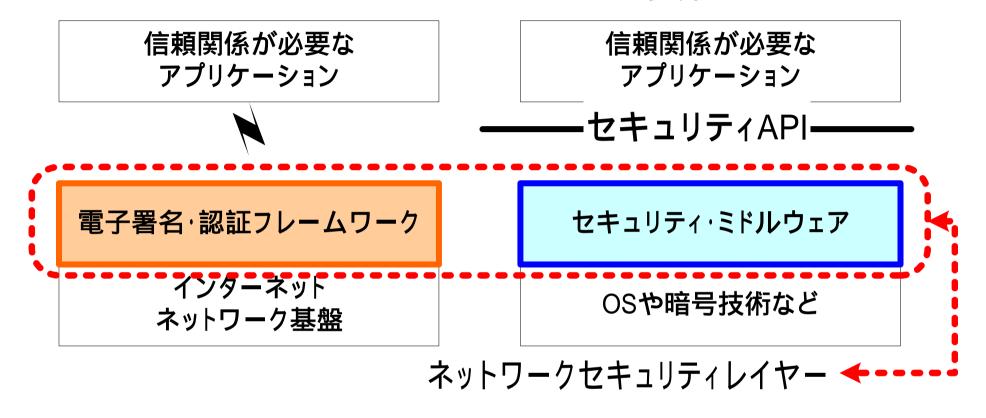
- プロジェクトの今後の目標 実際に幅広〈展開可能なセキュリティインフラの構築(=幅広〈相 互運用可能なPKIの展開)
- ・ 標準化の課題(標準・実装から展開)

アイディアから仕様へ -> 多〈の研究者が行っている 仕様から標準、標準から実装 -> 学術系&ベンダーなど 標準・実装から展開(相互運用) -> 誰が担うか

- 標準と呼ばれる文書は山のようにある。しかし相互運用可能 なものは極わずか.... これを解決して行かなければならない。
- -> ベストプラクティスが重要。。。。ここに注力する。
- セキュリティフレームワークやミドルウェア重要性 実際のアプリケーションにおいて、セキュリティ・ミドルウェアが、実行 時のネットワーク上の信頼と複雑な相互運用の問題を吸収する

### NPO JNSAのChallenge PKIプロジェクト セキュリティフレームワークやミドルウェア重要性





- •何処でも、何時でも、誰にでもつながるユビキタスネットワークにおいて 信頼の拠りどころが求められる。。。。
- •ネットワーク上の信頼を実現するセキュリティ・レイヤーの必然性
  - •これらは、古典的なOSI参照モデルなどでは説明がつかない。。。。

# 認証のチュートリアル Intelligent Systems Laboratory TTPよる署名(いかにアリスの公開鍵を信頼するか)

• TTP(Trusted Third Party)とは

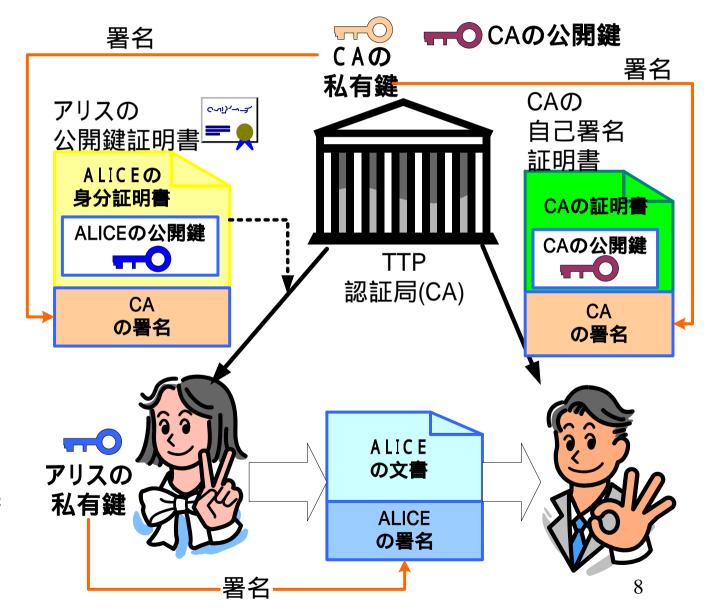
> 信頼できる第三者 機関

TTPによって署名されたデータは信用できるものとする

代表的な例はCA (Certification Authority)

CAは印鑑証明を 発行して〈れる役所 のイメージ

公的個人認証サービスでは、都道府県 CAが市民のための 証明書を発行する。



# 認証のチュートリアルリアル社会の証明書と電子証明書



・リアル社会の証明書例

パスポート - 「日本国外務大臣」が発行者

運転免許証

社員証、学生証、会員証

発行者の何らかの「印鑑」が押されている。。

• 電子証明書

公開鍵証明書 - 利用者が公開鍵に対応する私有鍵を持つ

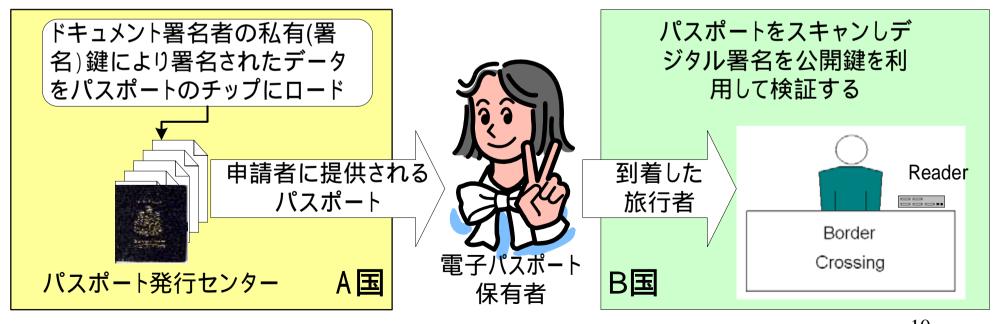
属性証明書 - 電子許可証など

電子パスポート - 発行者(日本国外務大臣??)により電子署名が施されている。

### 認証のチュートリアル 典型的な電子署名の利用形態



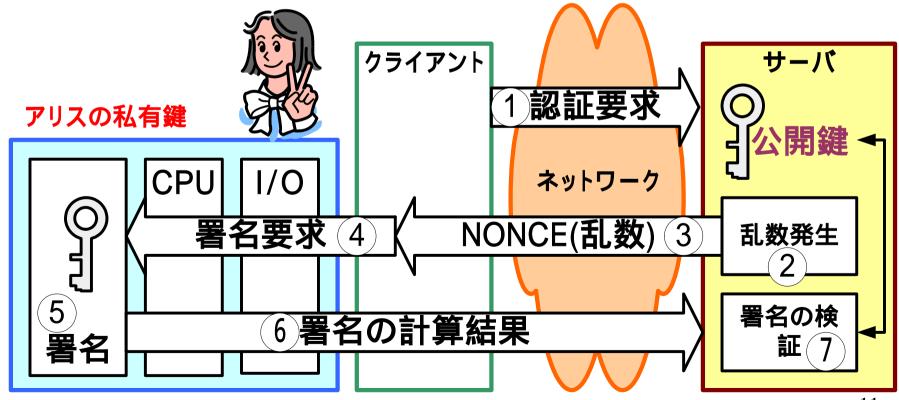
- 紙のパスポートから電子署名を施した電子パスポートへ
- 国際民間航空機関(ICAO)のNTWG (New Technology Working Group) PKIによるパスポートのデジタル署名の案機械可読な旅行文書(MRTD)のためのPKI電子署名
  - ・電子署名 -> 不正を防ぐ 署名の意味=内容の証明
- #「不正を防ぐ=Big Brother」とならない情報公開、透明性が必要 透明性の確保自体にも電子署名が重要



## 認証のチュートリアル PKIを用いた認証(Authentication)の例



- チャレンジ・レスポンス認証の例
- アリスの秘密情報(私有鍵)はハードウェアトークンから出ない もちろんネットワークにも流れない
- アリスの秘密情報は、サーバには、格納されない サーバは、アリスの秘密情報(例えばパスワード)を預かる必要がない これは、アリスとっても、サーバの運用者にとってもメリット

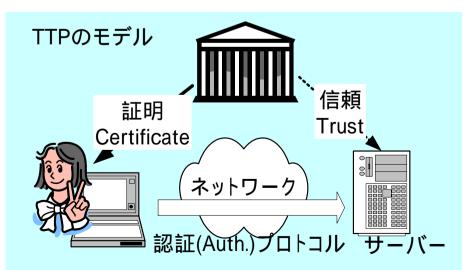


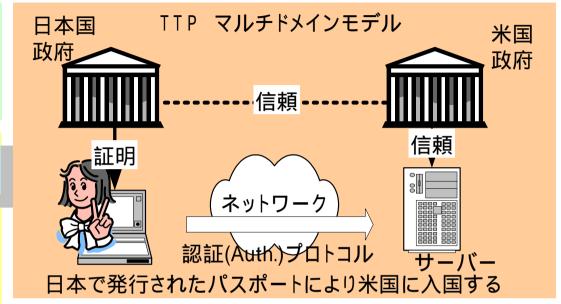
## 認証のチュートリアル 認証(Authentication)のモデル

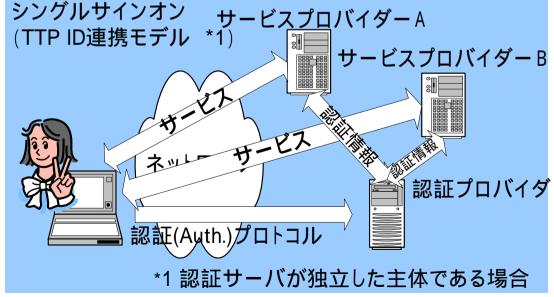














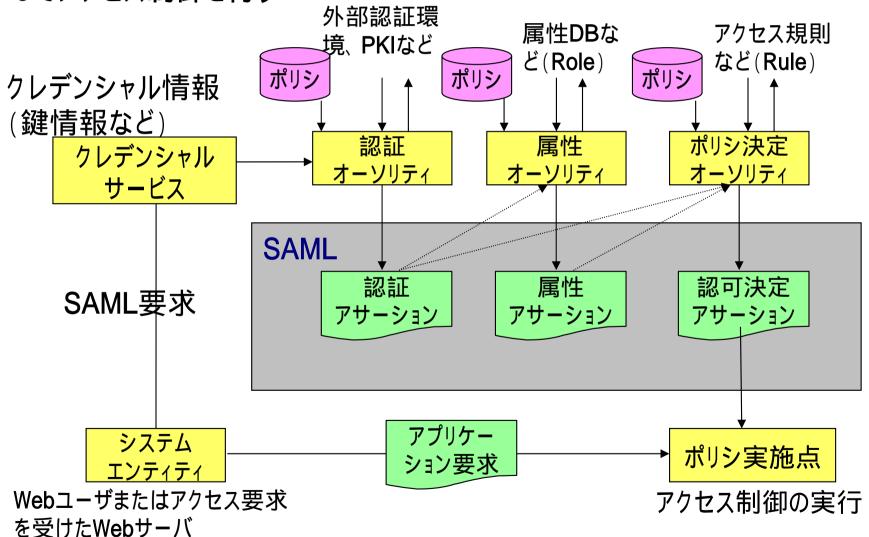
#### 認証のチュートリアル NIST SP800-63 電子認証ガイドラインの用語

主張者のトークンの所持と管理を確認 P K I ならば、認証局(Certificate Authority) (記憶であっても所持) Idp(Identity Provider)も同義 **CSP** Verifier Credential Service 電子Identityクレデンシ 検証者 Provider ャルは、名前(と他の属 性)をトークンに結び付 けたもの。 クレデンシャル 認証要求 アサーション 例:X.509公開鍵証明 認証プロトコル の発行 書、Kerberosチケット 要求者が保持、管理し Claimant **RP** APL. data リライングパーティ 要求者のIdentityを認 主張者 証するために利用され るもの。「パスワードも アサーションの認証情報に従い主張 トークン」 者に認可を与える

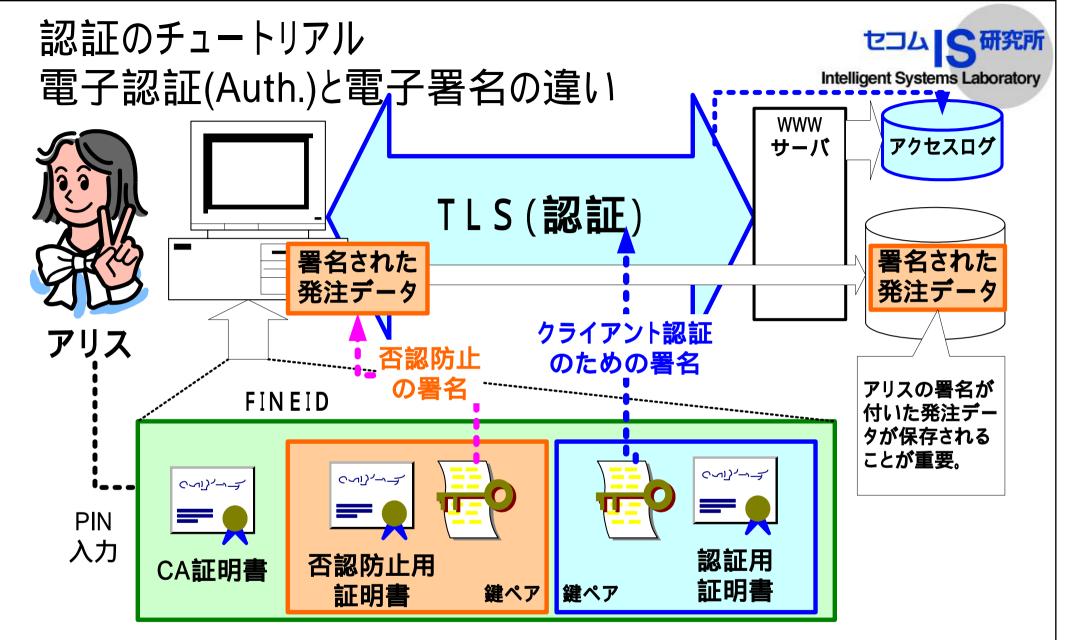
### 認証のチュートリアル SAMLの概念モデル



・ 認証・属性・認可の結果を3種類のSAMLオーソリティがアサーションを発行 してアクセス制御を行う



(出典) Assertions and Protocols for OASIS SAML 1.1



電子政府などでは、文書に署名され、署名された文書が保存されることが重要。欧州の市民カードは、2種類の証明書を使っている。

### 認証のチュートリアル 基本的な用語の理解



Certification 
 \( \alpha\) Authentication

共に「認証」と訳されることが多いが。。違う概念

#### Certification

証明書により何らかの権威者が何事かを証明する 会社が社員を。自治体が市民を。。

#### **Authentication**

- 真正性の確認(正当な本人であることを確認する)
- 署名(Signature)と認証(Authentication)
  - 自然人による否認防止(Non Repudiation)の署名
    - 自分の意志で文書に対して内容を確認した上で署名名 自署名

## 認証のチュートリアル 電子認証(Auth.)と電子署名の違い



	電子認証(Authentication)	電子署名(Signature)
手段	現状は色々な認証のメカニズムが 乱立しておりユーザからは <b>差が分ら</b> らない(クライテリアが未整備)	電子署名はPKI以外の現実的な手段はない
法制度	現状、法制度との結び付きはな〈、 認証のレベルもバラバラ	電子署名法、e文書法など法制度との 結び付きが深い
マーケット	比較的新しい業界に需要がある。 今後のユビキタスネットワーク時代の ユーザ認証、機器認証の需要は測り 知れない	紙に依存した比較的レガシーな業界に需要が多い。効率化するために電子化、IT化を推進したいが電子署名などの敷居の高さが壁になっている。
普及の鍵	普及には新しいビジネススキームの 創造が重要	普及には業務知識、そして効率化のためのBPRが伴うことを理解する必要がある。
キーワード	ネットワーク上の安全、安心。ID管理、ID連携(Identity Federation)	e文書法対応、電子データ保存、電子 契約、電子債権法(仮称)

同じPKIでも適用される業界、アプリケーションが大きく異なることが重要

# 現状の課題と今後の方向性電子認証と電子署名の誤解



- ・ 平成12年施行の電子署名法の誤解??
  - 電子署名法 -> 紙文章における手書き署名や押印に対して、電子署名が同等の効力を持つ
  - ・このこと自体は非常に重要。既存の法制度の対応が目的電子署名法は、ネットワークにおける電子認証(Authentication)を促進している訳ではない。 技術的には、同じ技術(PKI)を使うが。。。
- 政府認証基盤(GPKI,LGPKI,公的個人認証サービス)の誤解??
   政府認証基盤(GPKI: Government Public Key
   Infrastructure) これは、電子認証(Authentication)の基盤ではない。やはり電子署名法の対応に重きを置いている。
   基本的には、否認防止の署名のための官職証明書(Certificate)を発行 官職に電子認証は不要。。。

# 現状の課題と今後の方向性電子認証と電子署名の誤解



#### 電子署名

電子社会への道 そんなに簡単ではない....

「紙と印鑑」の文化から「電子データと電子署名」の文化へまずは、これまでの慣習の壁を越える必要がある

透明性がありかつ効率的な社会の構築のためには電子署名は非常に重要な意味を持つ

これには変革も伴う。しかし、電子署名がなされた電子データは、これまでITの普及が困難だった業務を劇的に改善する可能性を秘めている。

#電子認証(Authentication)を当たり前に利用しているセキュリティ技術者は、意外に「電子署名」への理解がない。。。。

• 電子署名法特定認証業務認定制度

良〈も悪〈も高い保証クラスの自然人に証明書を発行する認証 局の認定。。。。

ユビキタス・ネットワーク時代に求められるのは、人による電子署名だけではない - 電子署名法としては自然人は正しいが.,,。

### 現状の課題と今後の方向性 電子認証と電子署名の誤解



- 電子署名の普及について
  - これまでところ普及しているのは、官の電子入札と、建設業界の電子契約
    - 強制力がある -> サービス 顧客の関係ではない。。。
  - 電子署名は安全で便利だから普及するというよりは、法制度等からの強制力か、何らかのインセンティブが必要
    - これは電子署名を使った提案には、業界に関する法制度とインセンティブ 構造を理解していることが重要

法制度のIT化対応はこれから。。。。(権利の電子化、証の電子化)

• 電子署名法、e文書法等の通則法は、始まりにしか過ぎない。。。 ネットワークを使ったサービスというよりは、(保存な必要な)紙から電子データの 移行が重要 - 紙文書依存の業界がe-文書法で刺激されている。

#### 電子認証

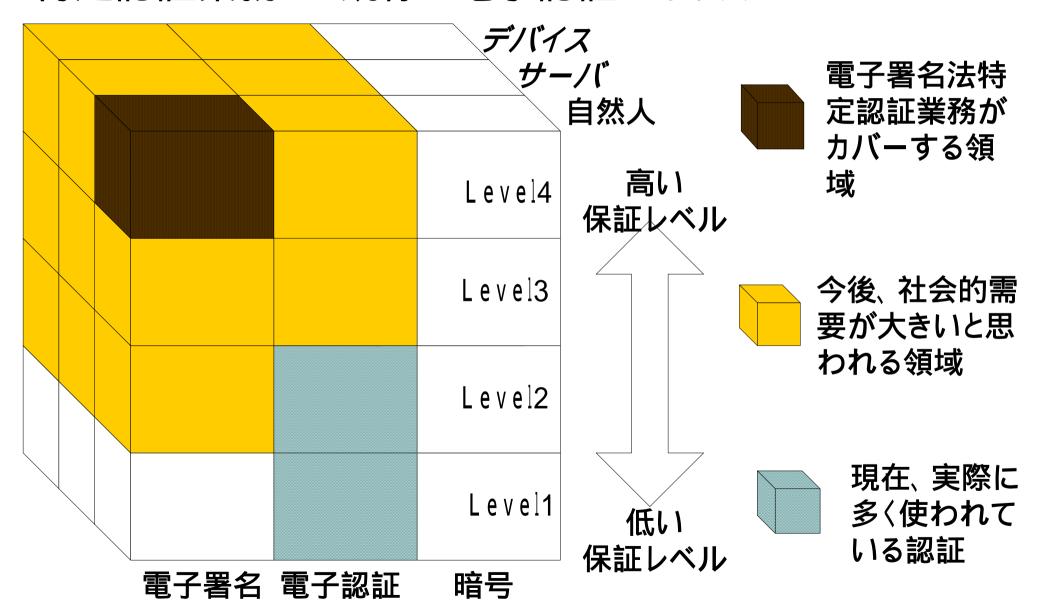
ネットワーク上の安全、安心を提供するのは、むしろ電子認証。しかし実は、法制度、政策的なものは、なにもない??

古い法律に縛られていない新しいビジネス(色々なインターネットサービス)の電子署名の要求は少ない。 -> 本来は、検討されるべきであるが。。。

しかし、高い付加価値のサービスを行うためには、一定の保証レベルを持った電子認証が必要

## 現状の課題と今後の方向性 - 電子署名法特定認証業務との既存の電子認証のギャップ







# 現状の課題と今後の方向性 Intelligent System 「元気・安心・感動・便利社会」を実現するアーキテクチャ

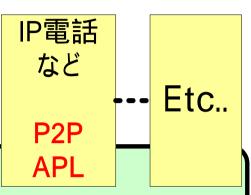
感動、便利を

提供する ネットワーク アプリケーション

安全、安心を 提供する 電子認証基盤

ネットワーク基盤 のレイヤー 個人情報 を複数の 組織が扱う 健康サービス

病病連携 病診連携 etc.. 医療APL 電子債権? Etc.. 金融APL



技術

相互運用性 PKIなどセキュアな電子認証 ポリシー&運用

本人確認手段などの基準認証局など認定基準

ビジネスルール、基本的なビジネスモデル

低価格なプロードバンドの普及 何処でも、何にでも、何時でもつながるユビキタスネットワーク

# 現状の課題と今後の方向性「Webサービス」による連携と認証基盤



異なった公共機関や民間団体で連携が求められている

健康支援システム(EBH:Evidence-Based-Health)、ワンストップ電子契約・電子調達、計算機リソースを共有するグリッドコンピュータ、etc - これらの展開のためには、電子認証の連携も必須となる。

#### 紙文書などのによる オフラインのデータ交換 公共機関 民間Bの 民間Cの $A \mathcal{O}$ サービス 公共機関 サービス サービス 民間Bの 民間Cの AΦ サービス サービス サービス Webサービス によるオンラインのデータ交換(連携) サービス サービス サービス 内の 内の 内の 雷子認証基盤 雷子認証 雷子認証 雷子認証 技術 ポリシー&運用 相互運用性 本人確認手段などの基準 PKIなどセキュアな電子認証 認証局など認定基準 各サービス内の電子認証システムは、異 なったアーキテクチャ、異なったポリシで運 ビジネルルール、基本的なビジネスモデル 用されている。これは連携のネックになる。

### 現状の課題と今後の方向性 ID管理の変遷



今後は企業連携による事業が加速する。 ID連携がカギになる!!

企業間など<mark>異種ドメイン間</mark>のID連携/SSO

企業内システムにおける 統合ID管理/SSO

- ・異業種間で協調した 新サービス展開 ・オープンな仕様
- ソープクな正規 SAML/Liberty/WS-F

ネットワーク/アプリ毎 の個別ID管理

- ・ID管理の煩雑さ低減/効率化
- •クローズドな統合・連携

1980年代~

1990年代~現在

~ 今後

# 現状の課題と今後の方向性セキュリティ・ミドルウェアの課題



#### 標準化、相互運用の課題

非常に複雑なセキュリティ プロトコルの要求

セキュリティに対応し切れていない標準化&標 準化組織

テスト環境、テストケース、相互運用テストが非常に重要だが、整備ができていない

信頼関係が必要な アプリケーション

ーー・セキュリティAPIーーー

セキュリティ・ ミドルウェア

OS

#### 実装上の課題

暗号技術等、基礎技術が、 セキュリティ・フレームワーク&ミドルウェアに組み込まれていかない (日本の話し。。。。)

多くのバグが内在する可能性 (OpenSSLなどは典型的)

標準と実装のギャップ。何がどこま で正し〈実装されているのか分から ない。 複雑さを隠蔽するために、どんどん階層化されていく。そのことにより本質的な問題点も隠蔽されていく??

## 米国のe-Authentication Initiativeの例



米国電子政府のe-Authentication Initiative
 米国電子政府の最も重要な横断的イニシアチブのひとつ

米国政府のEA(エンタープライズアークテクチャ) に対応した認証フレームワーク

政府機関を横断したシングルサインオンの実現を目指している

- SAML、Liberty Alliance などの技術を統合している
- 複数のIDP(アイデンティティプロバイダー = 認証プロバイダー)、 サービスプロバイダーが連携するモデル

#### 4つの保証レベルを定義

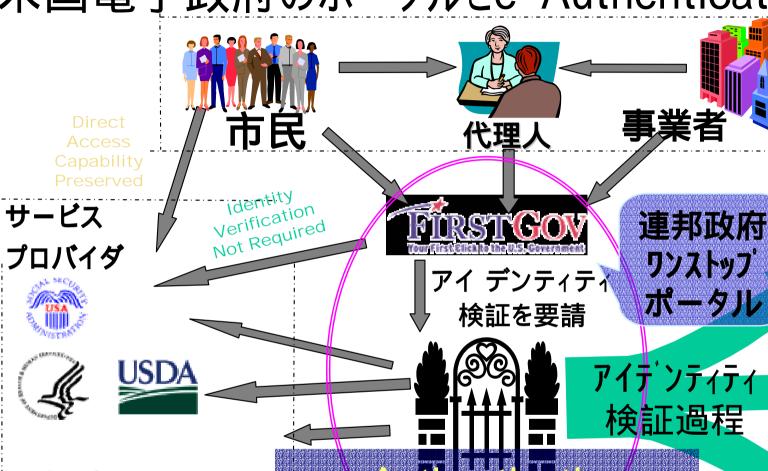
- 脅威等に対応する保証レベルの認証を使い分け
- PKI、パスワードなどの認証を保証レベルに応じて使い分け
- EAP(Electronic Authentication Partnership)
   e-Authenticationイニシアチブのリソースを元に、官民、民民の連携のための電子認証スキームの確立を目指している

## 米国のe-Authentication Initiativeの例 米国電子政府の構成



類型(ポートフォリオ)	目的	代表例 *	
G2C(政府から市民 に)	ワンストップ・サービス	Recreation one-stop (内務省)	
G2B(政府から企業 に)	企業負担の軽減。ワンストップ・サービス。XMLを使用したデジタル通信	One-stop business compliance (中小企業局)	
G2G(政府から政府 に)	連邦政府と、州、地方の 政府との間の情報共有	Disaster Management (連邦緊急事態管理庁)	
IEE(政府内部の効率 と効果)	内部処理を合理化してコストを削減	E-Training (人事管理庁)	
E-Authentication(電子認証)	民間企業、市民、政府の 負担の軽減	全連邦機関共通の身元 確認システム13を構築 (共通役務庁)	

## 



連邦機関による 認証を信頼する 市民サービス提供者

http://www.cio.gov/eauthentication/ physical information in the state of the stat









28

## 米国のe-Authentication Initiativeの例 4つの保証レベル



#### M-04-04:

e-Authentication Guidance for Federal Agencies 行政管理予算局(OMB)のガイダンスは4つの本人認証の保証レベルを確立

最	:低限の保証	低い保証	高い保証		最高の保証		
	レベル 1	レベル2	レベノ	<b>V</b> 3	レベル	4	
	Little or no confidence in asserted identity (例 self identified user/password)	Some confidence in asserted identity (e.g. PIN/Password)	asserted i	High confidence in asserted identity (例 デジタル証明書)		Very high confidence in the asserted identity (例 スマートカード)	

NIST(国立標準技術研究所) SP-800-63 e-Authentication技術ガイドライン NIST 技術ガイダンスはレベル実現に適合する技術を提示

### 米国のe-Authentication Initiativeの例 NIST e-Authentication技術ガイドライン



- NIST Special Publication 800-63 http://csrc.nist.gov/publications/nistpubs/800-
  - 63/SP800-63v6\_3\_3.pdf
- §7 アイデンティティ証明と登録、§8 認証プロトコルは、4つのレベル毎の記述になっている。
- 作者は、NISTのTim Polk、William BurrらFederal PKIの中心 メバー

#### 電子認証への勧告・目次

§ 1 目的 § 6 トークン

§ 2 オーソリティ § 7 アイデンティティ証明と登録

§3 導入 §8 認証プロトコル

§ 4 定義と省略形 § 9 リファレンス

§ 5 電子認証モデル 付録A パスワードのエントロピーと強さの推定

## 米国のe-Authentication Initiativeの例 SP800-63 アイデンティティ証明と登録 PKI的にはRFC 3647 4.3 識別と認証

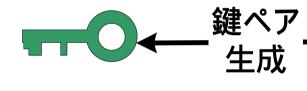


- ネーミングルール規約、解釈、ペンネームの可否...
  - ユニークであることの確保
- ・ 識別、認証(個人、組織)本人又は組織の真偽の確認例:各種の公的証明書
- 初期登録/更新/失効後 要求方法·手続 認証方法·手続
- RFC 3647 4.3. I&A(識別と認証)
  http://www.ipa.go.jp/security/rfc/RFC3647JA.html#043

POP: proof-of-possession 所有の証明

#### 公開鍵

私有鍵



アリスが所有する 私有鍵と公開鍵の 対応いかに証明す るか?



認証サービスを独立したサービスとするためには、登録プロセスの標準化や保証レベルといったことが最も重要な課題。。。

## 米国のe-Authentication Initiativeの例 NIST e-Authentication技術ガイドライン 各保証レベルでのトークンの種類



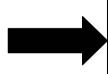
トークンタイプ	レベル	レベル 2	レベル 3	レベル 4
ハードウェアの暗号学的トークン				
ソフトウェアの暗号学的トークン				
ワンタイム・パスワード装置				
パスワード & PIN				

### 米国のe-Authentication Initiativeの例 保証レベルと認証技術の選択とE-RAツール



OMBの電子認証ガイダンスは、政府を横断した電子認証の一貫性のあるアプリケーションのために4つの保証レベルを確立する

レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
Little or no confidence in asserted identity (e.g. self identified user/passwo rd)	Some confidence in asserted identity (e.g. PIN/Passwor d)	High confidence in asserted identity (e.g. digital cert)	Very high confidence in the asserted identity (e.g. Smart Card)



E-RAツールは、認証要求を定義して、それらを適当な保証レベルにマップする機関をアシストする



NIST e-Authentication 技術ガイドラインは、 保証レベルに合った 認証技術のガイドラインを 提供

E-RA ツール: E-Authentication Risk Assessment tool

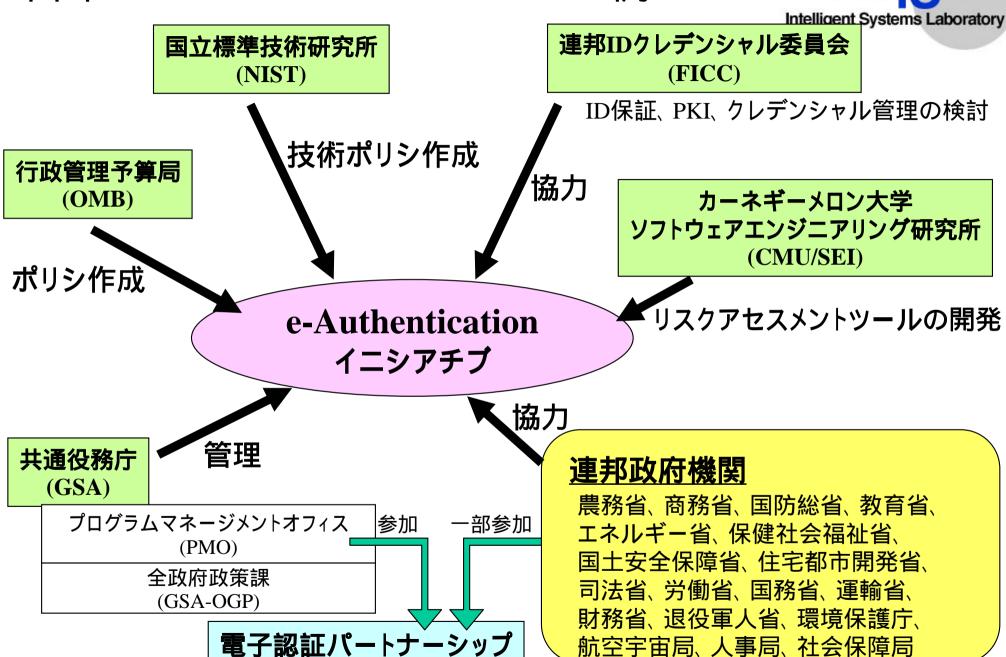
### 米国のe-Authentication Initiativeの例 4つの保証レベルと認証プロバイダ



認証プロバイダ名	レベル	タイプ	備考
国防省PKIレベル4	4	PKI	
財務省PKIレベル4	4	PKI	
米国航空宇宙局(NASA)	3	PKI	
イリノイ州	3	PKI	
国民金融センター(USDA)	3	PKI	http://sig.nfc.usda.gov/pki/
農務省電子認証サービス	2	パスワード	WebCAAF (Web-based Centralized Authentication and Authorization Facility).
全米科学財団のFastLane	1	パスワード	オンライン研究補助金応募・審 査システム

#### 米国のe-Authentication Initiativeの例





35

(EAP)

#### 米国のe-Authentication Initiativeの例



EAP (Electronic Authentication Partnership) の方向性 Authentication Partnership Partnership

#### 連邦政府



#### 州政府·自治体



#### 産業界



#### 相互運用性

#### ポリシ

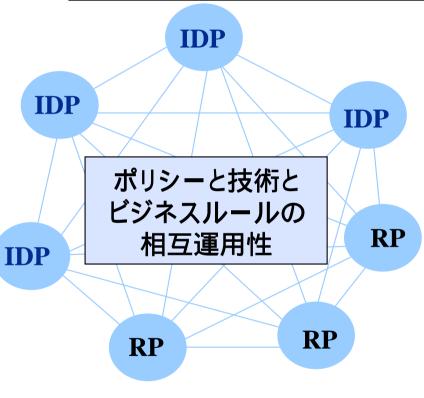
- ・認証(認定)
- ・保証レベル
- ・プロファイル
- 認定
- ・ビジネスルール
- ・プライバシ・方針

#### 技術

- Adopted schemes
- 共通仕様
- ・ユーザインターフェース
- API
- •相互運用性
- •商用製品
- 認可のサポート

#### 商用の信頼保証サービス

共通のビジネスと運用のルール



http://www.eapartnership.org/

RP: Relying Party

出展: http://www.eapartnership.org/docs/EAP\_Temoshok\_2-12-04.ppt

## まとめ 日本において検討すべき項目



- 電子署名·電子認証の利活用を進めるには、組織·業態を超えた検討の場が必要
- 電子署名と電子認証の違いを理解して、それぞれの普及と利活 用を目指すべき
- ユビキタスネットワーク時代の人、サーバ、デバイスが「どこでも、いつでも、何でも」接続される。この信頼をどう確立するか検討が必要人口よりもはるかに多い認証を要するデバイス人間が行なうよりもはるかに多いサーバによる署名これらは、これまでの「電子署名法」などの枠組みだけではカバーできない。新たな枠組みが必要。

## まとめ 日本において検討すべき項目 続きtelligent Systems Laboratory

• 電子認証のクライテリアの整備

個々の業界、管轄官庁に閉じた業界の電子認証への取り組み はあるが、これでは、連携ができない。「NIST e-Authentication 技術ガイドライン」に見られるような認証技術のクライテリアの整 備がいそがれる

• ID連携(Identity Federation)

組織内に閉じたこれまでの電子認証では、組織を超えた連携は困難。

ID連携が可能な電子認証基盤は、ビジネスの連携、官民の連携を加速する。

• Webサービス時代への対応

ネットワーク上での連携が求められている。有望な技術としてWebサービスがあるが、Webサービス自体も電子認証の連携が求められている。

業界などを超えた、ID連携には、技術的な相互運用性だけではなく、ポリシー&運用も含めた相互運用が重要

#### 「認証技術の動向」セミナー



- 「SAML の基本技術・実装技術」
  - 日本電気株式会社 ソリューション開発研究本部システム基盤ソフトウェア開発本部 遠藤 由紀子氏 ID連携とSAML
- 電子認証基盤の技術動向」
   富士通株式会社 ソフトウェア事業本部 冨高 政治氏
   認証(Authentication)、認可(Authorization)、管理(Administration)、監査・監査証跡 (Audit & Audit Trail )を中心に説明。
- 「IPアドレス認証局」 社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター技術部インターネット基盤企画部 セキュリティ事業担当 木村 泰司氏 インターネットのレジストリ情報の信頼性向上 アドレスブロックの証明書
- 「通信プロトコルの認証技術」 松下電工株式会社 新事業企画室 福田 尚弘氏 認証プロトコルの動向など

## 参考



- マルチドメインPKI相互運用性プロジェクト- JNSA Challenge PKI http://www.jnsa.org/mpki/index\_j.html
- セコムIS研究所 サイバーセキュリティ読本
  http://www.secom.co.jp/isl/j/cs\_reader/index.html
  PKI/電子署名と認証
  - http://www.secom.co.jp/isl/j/cs\_reader/pki/digitalsignature/page01.
     html
  - ・電子署名用証明書と認証用証明書の分離の必要性を説明している Webサービス
    - Webサービスをセキュリティの観点から説明している
- 米国 e-authenticationのホームページ http://www.cio.gov/eauthentication/
- 米国電子認証パートナーシップのホームページ http://www.eapartnership.org/